

# 下呂商工会だより



令和8年6月吉日（水無月）

発行：下呂商工会  
TEL：0576-25-5522  
Eメール：gerosho@ccn.aitai.ne.jp  
下呂市森 801-10

## 全議案可決承認！いよいよ本格稼働！ 令和8年度下呂商工会通常総代会

去る5月22日（金）、令和8年度下呂商工会通常総代会と飛騨地区労働基準協会連合会下呂支部通常総代会を下呂温泉 小川屋にて開催しました。総代定数130名に対し、当日出席・委任状による出席を合わせ、成立要件を満たす多数のご出席をいただきました。議長のもとスムーズな議事進行が行われ、提出した議案すべてが無事可決承認されました。

☆令和8年度の事業計画のポイント

- 経営発達支援計画にもとづく伴走型支援の継続、強化
  - ・付加価値向上と販路開拓による売上、収益の改善
  - ・創業、事業承継支援の充実
  - ・DX推進（Instagram活用・ECサイト整備等）
- 事業継続力強化支援計画にもとづくBCP策定支援と防災、減災対策
  - 下呂市中小企業・小規模企業振興基本条例および振興計画を踏まえた行政、関係機関との連携強化
  - 「第1回げろ商工農林祭」の開催：11月8日（日）
    - ・会員、役員が総力を挙げ、地域住民との交流と会員増強をめざす新規事業
  - 公的支援施策（各種補助金）を活用した直接支援
  - 経理、税務、労務管理分野における経営支援の強化
  - 下呂市内5商工会と連携した広域支援体制のさらなる活用
  - 商工会加入促進、会費見直し等による組織強化と自己財源確保



令和7年度末の会員数は562名となり、前年度（569名）から7名の減少となりました。高齢化に伴う廃業や転出など、

中山間地域ならではの厳しい現実が数字に表れています。一方で、明るい動きもありました。令和7年度に新たに商工会へ加入された方は24名にのぼり、その半数以上が創業・起業した事業者の皆さまです。下呂市と連携して実施した創業者セミナーには、例年を大きく上回る参加者が集まり、特に女性の創業希望者が増加したことは、地域の活力として大いに期待が持てる出来事でした。また、下呂市創業者支援事業補助金を活用した7件の創業支援では、飲食・宿泊・サービスなど多様な業種の新たな事業者が誕生し、補助金総額は約640万円にのぼります。廃業の数が目を引く一方で、これだけ多くの新しい事業者が生まれ、地域経済の新陳代謝が着実に進んでいることは、商工会の伴走支援が着実に実を結んでいる証と受け止めています。

「下呂市中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づく振興計画のもと、行政・関係機関との連携をさらに密にしながら、廃業を防ぐ守りの支援と、創業・第二創業を後押しする攻めの支援の両輪で、地域の経済団体としての役割をしっかりと果たしていかなければならないと改めて認識した総代会となりました。

## 下呂市暮らし応援商品券



◆お客様使用期限：令和8年7月31日（金） 期限厳守

◆事業所換金期限：令和8年8月31日（月） 期限厳守

「下呂市暮らし応援商品券」の換金は、小切手換金の対応です。

## 商品券の換金日について

令和7年10月から、商品券の換金日を毎月5のつく（5,15,25日）としていましたが、2月末に応援商品券の発行もあり商工業者様より換金日を増やして欲しいという要望がありました。理事会でも協議し、今後は換金日を指定せずに毎日換金することとします。なお小切手の全面的な電子化により、応援商品券の換金が終わる8月31日以降は、振込での対応とさせていただきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。詳細については来月ご案内します。

	受け取り	換金	換金手段
8月31日まで	毎日	毎日	小切手にて
9月1日から	毎日	2営業日以内に、	振込にて

※商品券の換金振り込みは、受取日を含めず2営業日以内の予定です。商品券の受け取りについては、毎日行いますので、9月以降もどの日でも商品券を持ってご来会いただけます。

## 商工会会費の納入について

会費の納付回数につきまして、事務作業の軽減および振替手数料の削減のため、今年度より一括での納付とさせていただきます。皆様、ご協力をお願いいたします。会費の詳細や変更等について、不明な点は下呂商工会までお問い合わせ下さい。

《商工会費振替のご案内》

6月25日（木）に、商工会全期分を振替ますのでよろしくお願い申し上げます。会費の金額は、個々の事業所当てに案内を同封しておりますのでご確認ください。 TEL 25-5522

## 第4回 下呂商工会杯ゴルフコンペのご案内

詳細につきましては同封の案内をご覧ください。

日時：令和8年8月22日（土） 午前9時00分スタート

場所：鈴蘭高原カントリークラブ

参加費（プレー代）：

ビジター 10,000円（セルフプレー、昼食代含む）

会費 3,000円（賞品、パーティー代含む）

募集人数：72名（18組）

懇親会並び表彰式：同日、当クラブ内レストラン

プレー終了後 午後3時頃開催予定

申込締切：令和8年7月21日（火）午後5時

裏面につづきます。

## 無担保・無保証人の融資！ 日本政策金融公庫「マル経融資」

「マル経融資」とは、国が100%出資している金融機関である日本政策金融公庫から受けられる公的な融資制度です。正式名称は「小規模事業者経営改善資金」といいます。

マル経融資の特徴は、融資の窓口は商工会で、融資元は日本政策金融公庫と役割が分かれています。小規模事業者（個人事業主や中小企業）は、商工会を通じて融資を受けられるよう日本政策金融公庫へ推薦してもらい、審査に通ると日本政策金融公庫から融資が受けられることとなります。 **無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。**すでに「マル経融資」の利用がある事業所は、前貸決済の借替えも検討できます。また初めて利用を希望される事業所も、お気軽にご相談ください。先ずはお電話を！



資金用途	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	
返済期間	10年以内（据置期間2年）	
利率	年2.60%（令和8年6月1日現在）	
申込時の必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>直近2期分の決算書、確定申告書（決算後6ヶ月以上経過している場合は試算表）</li> <li>全部事項証明書（登記簿謄本） 法人の場合</li> <li>設備資金の場合、見積書・カタログ等の資金使途がわかるもの。</li> <li>納税証明書 等</li> </ul> ※あくまで主なものです。追加資料をお願いする場合があります。	

## 令和8年度全国安全週間

### ☆岐阜労働局長メッセージ

～令和8年度 全国安全週間を迎えるにあたって～  
本年度も7月1日から7月7日まで「全国安全週間」が実施されます。本年度のスローガンは、

**「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」**です。事業場では、労使が協調して労働災害防止対策を推進しており、こうした取組により労働災害は長期的には減少しているところであります。具体的には、岐阜県内における昨年（令和7年）の労働災害発生状況は、死亡災害が6人と令和6年に比べて10人減少し、休業4日以上死傷災害も2,247人と令和6年に比べて45人（2.0%）減少となりました。一方で、令和7年は令和6年に比べて減少したものの、令和5年（2,217人）に比べると増加しており、平成27年以降増加傾向が続いています。

また、令和8年については、3月末時点の速報値で427人と、令和7年の同時期に比べて4人（0.9%）減少していますが、運送業（57人で昨年同時期に比べ18人増加）、商業（77人で昨年同時期に比べ13人増加）や接客娯楽業（28人で昨年同時期に比べ5人増加）などの第3次産業において増加が見られ、死傷災害が前年を上回るペースで発生しています。労働災害を着実に減少させ、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を実現するためには、令和5年4月に岐阜労働局が策定した第14次労働災害防止推進計画に基づく施策を着実に推進するための不断の努力が必要であり、計画年次4年目となる令和8年度においても、労使一丸となった取組が求められます。各事業場におかれましては、全国安全週間を契機として、安全大



会等での経営トップによる安全への所信表明、安全パトロールによる職場の総点検の実施、安全旗の掲揚、標語の掲示及び講演会を開催する等の安全活動を積極的に推進し、関係者の安全意識の高揚を図っていただきますようお願い申し上げます。

○安全週間期間 令和8年7月1日（水）～7日（火）  
（準備期間：6月1日～6月30日）

## 宣言から始まる、未来への一歩！ 「新はつらつ職場づくり宣言」

### 「新はつらつ職場づくり宣言」をしませんか？

誰もが働きがいや生きがいを感じ、はつらつと働くことができる職場を目指して、労使で宣言をしてみませんか？

岐阜県内では、1200件以上の企業が宣言しています！

働き方改革の推進に係る取組み項目（※要件あり）を、「労使で宣言する県内事業所」であれば、どなたでも登録申請いただけます。宣言登録いただくと、登録証と宣言書が額に入れて贈呈され、岐阜労働局のホームページで紹介されます。

「知名度アップが期待できる」「求人票に記載しPRできる」「ハローワークの積極サポートを受けることができる」などのメリットも期待できます。

※詳しくは、岐阜労働局 雇用環境・均等室

（TEL：058-245-1550）までお問い合わせください。

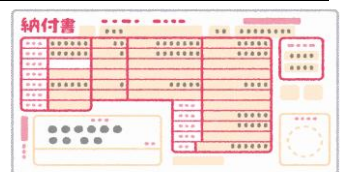
HPは岐阜労働局「新はつらつ職場づくり宣言事業」で検索。



### 源泉所得税納期特例事業者の方・・・

## 半年分の納付期限は7月10日

従業員の皆さんから預かっている源泉所得税。「源泉所得税の納期の特例」の届け出を出されている事業者の方は、1月～6月分の半年分を7月10日までに納付しなければなりません。忘れないようにしてください。



※納期の特例：給与の支給人員が常時10人未満の源泉徴収義務者は、源泉徴収した所得税および復興特別所得税を、半年分まとめて納めることができる特例があります。

この特例を受けるためには、事前の申請が必要です。



## 防犯情報 スパイカメラに注意！

### ☆下呂警察署からの防犯情報です！

先月25日、隣接する警察署管内にある工場のカーポートに、防犯カメラの様な物が設置されていた事案が認知されました。設置目的は判然としていませんが、ここ数年、資産家を対象とした侵入窃盗事案から凶悪事案に発展する事件が発生しているところであり、本件についても犯罪の前兆事案と認められます。各事業所におかれましては、カメラ等不審物件が設置されていないか建物周辺を確認していただき、不審物件発見の際は警察署へ連絡するようお願いいたします。

※スパイカメラとは・・・

- ・小型カメラで設置しやすく、建物周辺に設置し、家人の行動監視などに使われるおそれがあります。
- ・四角い物やペン型など一見してカメラとわからないものもあります。

